

第1回半田市議会定例会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、2月27日、午後1時45分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

収納額の目標を達成できていない理由は何か。とに対し、

今年度は昨年度に比べて調定額が減少しており、本来であればそれに伴い収納目標額を減額すべきところ、昨年度の収納実績額を基に算定したため、当初見込んだ収納額が過大となり、目標を達成できていません。とのこと。

退職手当の増額について、勧奨退職はどのような経緯で行われたか。また、手当はどのくらい支払われるのか。とに対し、

勧奨退職は9月末日までに自主的に退職の申出を行った職員に対し行うものであります。また、勧奨退職者には、定年までの残った年数に2%乗じた額が退職手当に加算されます。とのこと。

「まち・ひと・しごと総合戦略」と総合計画との関係はどのように考えるか。また、今までの補助金との違いは何か。とに対し、

半田市の上位の計画は総合計画であり、今回の「まち・ひと・しごと戦略」は、総合計画との整合性をとり、計画を策定して参ります。また、今までの交付金のように、公共事業を中心としたものではなく、地域の主体的な取り組みを支援し、地域の特性を高めたいこうとするものであります。とのこと。

新庁舎建設事業について、新庁舎建設基金からの繰入を行い、同額を同基金に積み立てしているのはなぜか。とに対し、

新庁舎建設事業については、計画当初から一般財源に頼らず実施することとしており、基金と起債により計画をしておりましたが、今年度は税収が大きく増加したため、起債をとりやめ、全額を基金での実施としました。そのため、起債とりやめ分と同額を基金に積み立て、財源を確保するものであります。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第3号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第7号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。